

第一期 多摩市自治推進委員会の活動総括報告と今後の展望について

多摩市自治基本条例の施行に伴い、平成17年1月に設置された、多摩市自治推進委員会の委員任期の終了にあたり、2年間におよぶ活動について、報告を申し上げるとともに、今後の多摩市自治推進委員会の展望について提案いたします。

多摩市自治推進委員会の第一期としては、手さぐりながらも率直に意見を出しあい、それぞれの委員が「市民にとって参画の実感が持てるまちづくり」の実現に向けて取り組んできました。

多摩市自治基本条例前文には、「一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれのもつ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現を目指し」と謳われております。これからの多摩市において、「市民参画・協働によるまちづくり」のさらなる発展を望み、次期委員会にバトンを引きつぐものです。

多摩市長 渡辺 幸子 殿

平成19年1月23日

第一期多摩市自治推進委員会

委員長	檜垣正己
副委員長	白鳥光洋
委員	岡崎和子
委員	小澤尚子
委員	武智秀之
委員	堤香苗

第一期多摩市自治推進委員会の活動総括報告と今後の展望について

1. 多摩市自治推進委員会の活動について

(1) これまでの活動の概要

第一期多摩市自治推進委員会は、平成17年1月に設置されて以来、2年間にわたり次のような活動を行ってきた。

① 答申・提言

- 1) 多摩市における行政評価の手法並びに評価への市民参画のあり方について
～『市の実施する事業を総合的に捉えた評価について』～(答申)

【市長の諮問に応じ、委員会において審議を行い、平成17年8月8日に提出】

- 2) 平成17年度外部評価報告

【平成17年度の答申に基づき、外部評価の取り組みを、自治推進委員会に「評価部会」を設置し、コミュニティセンター管理運営事業、及び、広報活動事業の評価を行い、その結果を平成18年9月11日に提出】

② 提案

- 1) 多摩市行財政再構築プランの推進に向けて～平成16年度進捗状況について

【市長の要請に基づき、平成16年度における再構築プラン進捗状況について、市の取り組み状況を調査し、さらなる再構築プランの推進に向けて意見を集約し、平成17年8月8日に提出】

- 2) 多摩市行財政再構築プランの推進に向けて～平成17年度進捗状況について

【市長の要請に基づき、平成17年度における再構築プラン進捗状況について、市の取り組み状況を調査し、さらなる再構築プランの推進に向けて意見を集約し、平成18年9月11日に提出】

③ 意見交換 ～主な意見～

- 1) 市の市民参画・協働における市政運営における課題等について

～ 市政情報をわかりやすく提供するとともに、優先順位や包括的なまとめが必要。多くの市民が参画できる手法を複合的な視点で検証し採り入れること。～

- 2) 多摩市自治基本条例並びに施行規則について

～ まず、条例を市民に知ってもらうことから始まる、市民と共に効果的なPRを。この条例の及ぼす影響や実行性等について継続的な検証が必要。～

- 3) 職員用マニュアル(多摩市自治基本条例に基づく市民参画・協働の手引き)の内容及びその取り組みにおける課題等について

～ 職員が自ら判断し、条例に基づく取り組みができるような構成にするべき。～

- 4) 自治の推進における課題や提案について

～ 市民自治とは、決定事項ではなくプロセスの問題であることから多くの市民が関わるのが重要であり、それらの情報をしっかりと周知する手法の工夫を。～

- 5) 自治推進委員会の役割について

～ 市民自治の推進には地域(コミュニティ)基盤が重要であることから、その醸成に寄与するものとなるよう、それらを意識した議論を行う。～

2. 自治推進委員会の活動に関する問題点

第一期多摩市自治推進委員会は、市長の諮問に応えたほか、自主的な活動のあり方についても議論を重ねてきた。これまでの自治推進委員会についての議論を整理すると次のような問題点を指摘することができる。

- (1) 市民自治および自治基本条例に対する市民の理解が未だ十分ではない
- (2) 自治推進委員会の役割が(他の審議会と違い)市長からの諮問への答申のほか、自主的な活動も含まれるため、その課題を見出すのに時間がかかった
- (3) 自治推進委員会は、市行政の各分野で行われている様々な市民自治(参画)と調整・連携を図りながら、「自治の推進」(自治基本条例第30条)について検討する必要がある

3. 今後の多摩市自治推進委員会の展望

第一期の活動を顧みて、今後の多摩市自治推進委員会に対して、市長からの諮問に応じ、自治の推進に関する事項について審議し答申を行うほか、次のような自主的活動を提案する。

(1) 「市民参画(参加)白書」の作成

市民自治の主要な形態である市民参画の現状を調査し、望ましい(民主的、効率的)市民自治の推進に役立てるとともに、多摩市における市民参画の状況を分析し、横断的な取り組みを図る。

なお、検証・検討においては、冷静な判断により、実態に即した白書とする。

また、市民参画白書の公表においては、「市民参画フォーラム」を開催し、市民参画の概況と評価、並びに、各種取り組み報告等を交え、市民参画の啓発に努める。

① 検証・検討の視点

- 1) 参画の形態(参加人数、参加者の属性と特徴、活動日数、内容、方法等)
- 2) 効果(参画がどのようなプラスの影響を与えたか、コストに見合ったものか)
- 3) 課題(改善する余地はあるか、参画の方法などは妥当か)

② 検証・検討方法

決算事業報告書(事業カルテ)、行政評価報告書など既存のデータや資料の活用、市所管課及び市民団体(NPO、ボランティア、企業等)を対象としたヒアリング、市民団体を対象としたアンケート調査などにより、実態を把握していく。

③ 構成

「行政参画」とそれ以外の市民が主体となった「コミュニティ参画(活動)」に区分し、主な構成要素は次の通りとする。

- 1) 事業別の市民参画制度と実施状況
- 2) 市民参画の状況と効果
- 3) 市(行政)から見た問題点、市民から見た問題点
- 4) 他都市との比較
- 5) 今後の課題など
- 6) 市民参画手法の提案(効果的な市民参画手法について)

なお、行政が関わっていない市民活動等については、把握できる範囲で実態を紹介する。

(2) 政策提言

多摩市自治推進委員会の役割の特徴は、自治を推進する立場から市政全般にわたって発言できることである。第一期多摩市自治推進委員会で提案した外部行政評価の手法を利用し、主要な市政の政策的課題について、提言をする。

① 取り組みの視点

市民にとって関心の高い、市政の重要な施策(特に、地域の力を育むために重要なコミュニティの再生・活性化策等)について、地域を主体とした取り組みを基盤とする提言を目指す。

② 取り組み方法

年1事業程度、市の実施した事業を対象として、事業カルテ等既存のデータを活用し、関係機関へのヒアリング等を踏まえ、自治の推進に益すると思われる政策提言をおこなう。

③ 取り上げる政策提言項目案

防犯防災関連事業、地域自治組織の展開、町内会・自治会のサポートのあり方、子育て支援、ニュータウン集合住宅の建て替え・住み替え、創業支援、市民提案制度の拡充と基金の導入 他

4. 市民参画を深めるために

これまで、多摩市では市民参加、参画を広げる趣旨で様々な取り組みを進めてきた。それらの手段を大きく分類すると、

- (1) 市民活動参画:町内会・自治会、PTA等保護者活動、ボランティア、防犯活動、市民主体の自主サークル活動 等
- (2) 政策への参画:市政のための審議会・懇談会等
- (3) 事業参画:NPO等の委託事業、提案型事業等

が考えられる。

これらの活動について、委員会のこれまでの議論の中で、以下のような課題が浮かび

あがってきた。

市民活動は、市民に最も身近なものであり、積極かつ意図的に取り組んでいくべき市民自治推進であると考え。今後、団塊の世代の地域活動が活発となることにより、一層の受け皿作りが必要である。市民の自治活動へつなぐ一歩として、コミュニティセンターや公民館等の運営のあり方も重要な課題となると考えられる。

市民の参画を促す方法として、身近な活動を見つけ出すこと、またそのきっかけが必要である、例えば、自分の街の美化と安全を護ることを通してでも、必要な活動が見えてくる。そのため、町内会・自治会、コミュニティセンター等を基盤とした取り組みが重要である。

また、それらの活動のコーディネーター(調整や活動のきっかけを与える役割)として、今年度の新設された「市民活動情報センター」や、既に活動をしている市民をはじめとする豊富な地域の人材の活用を期待する。

審議会・懇談会等について、現在ある数多いこれらの委員会の機能の整理をする必要がある。個々の会の専門性や特性を尊重するものの、関係性のある委員会には連携をとることにより、情報公開は拡大され、多方面から情報やニーズを入手することにより、より効果的な結論を導き出すことができるのではないか。また、審議会・懇談会等の性格によって多様な形態があり、画一的な委員公募以外の方法も模索すべきである。さらに、特定の市民に限られてしまいがちな現状の参画の実態をふまえ、多くの参画が可能な、パブリックコメントやワークショップ、アンケート等の活用を工夫する必要がある。

事業参画について、昨今NPO法人等の活躍は目覚ましいものがあり、今後も市民協働の観点から不可欠であるが、法人経営における助言を必要としているところが少なからずある。ますますNPO法人の増大が想定される中で、その相談や支援を気軽に受けられる相談機能の充実が望まれる。これらは、市民側からの自治推進が成功するひとつの側面でもある。

以上の課題は、多摩市がこれまでの参画の実践に基づき、その効果や意味を深める段階にきているという事を物語っている。そのため、次期委員会にはこのような背景を踏まえた展望を明確化し、引きつぐものである。

以上